令和６年(2024年)４月

保護者 様

鎌倉市教育委員会

学務課給食担当

学校給食牛乳等飲用停止届の更新手続きについて

現在、牛乳等の飲用を停止している方が翌年度も継続して停止する場合は、更新の手続きが必要です。つきましては、次のとおり書類を提出していただきますようお願いいたします。

**１　対象者**

学校給食牛乳等飲用停止（再開）届出書を提出し、牛乳等の飲用を停止している児童

**２　手続方法**

別紙「学校給食牛乳等飲用停止（再開）届出書」に必要事項を記入して学校に提出してください。

更新の際には、**添付書類は不要です。**

【食物アレルギーのある方】

「学校生活管理指導表」は、毎年必ず学校に提出してください。

**３　提出期限**

一学期始業式の日までに提出してください。始業日を過ぎて提出した場合、給食費の変更が５月以降からになります。

**４　注意事項**

牛乳等の飲用を停止した場合、牛乳だけでなく、はっ酵乳や乳に由来する飲料（飲むヨーグルト等）も提供を停止します。ジュースやお茶は停止しません。

お問合せ窓口

〇鎌倉市小学校給食コールセンター（株式会社フューチャーイン）

電話番号：**052-732-8260**　受付時間9時00分～17時00分（土・日曜、祝日を除く）

〇メールフォーム（株式会社フューチャーイン）

kamakura-sho-gakko-info@futureinn.co.jp

〇鎌倉市教育委員会教育文化財部学務課給食担当

電話番号：0467-61-3804　受付時間8時30分～17時00分（土・日曜、祝日を除く）